



## 教職員の「後ろ姿」と人権教育

岡山市教育委員会事務局学校教育部  
指導課人権教育担当課長 名合 淳

平成22年、当時、私が勤務していた少年自然の家の所長がセンターだよりの執筆を担当されました。その内容は、『「後ろ姿での教育」、後ろ姿を見て評価する者がいる。自分の言動や表情が周囲に影響し、雰囲気をも悪くもしている。教師の後ろ姿で評価するのは子供である。』というものでした。

昨年度から人権教育室で勤務するようになり、人権教育とは、まさにそのとおりであると感じています。日々の教職員の立ち振る舞いや発する言葉が、子どもたちに影響を与えます。人権教育には教科書がありませんが、子どもたちにとって身近な存在である教職員は、人権教育の教科書のようなものであり、教職員の高い人権感覚に基づく言動は、「あんな大人になりたい」と、それをモデルとした子どもたちのよりよい生き方にもつながっていくと考えます。

さて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、社会全体で人権課題の解決に取り組もうとする気運が高まるも、ジェンダーの問題や性的マイノリティの方への差別・偏見、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷など、多くの人権課題が顕在化しています。

そのような中で、このたび、第2期岡山市教育大綱において、「育む5つの力」の一つに「人権尊重の精神」が明記されました。学校において、子どもたちが多様性を認め、自他の人権を尊重する態度を身に付けること、人権課題について正しく知り、課題を解決していく実践力を育てていくことが求められています。

現在、各校で多様化・複雑化する人権課題への対応とともに学習指導要領の改訂を踏まえ、人権教育全体指導計画の見直しを行っていますが、人権教育の基盤は、「全ての関係者の人権が尊重されている教育の場」です。その基盤づくりのために、まずは私たち教職員自身が「人権を尊重すること」に自分事として向き合っていく必要があります。その「後ろ姿」から子どもたちに伝わるメッセージは大きいはずです。

また、子どもたちが「自分は大切にされている」と感じられるように、自分を高めている教職員であふれている学校は、温かい雰囲気に包まれていることと思います。

人権教育室では、令和3年5月にチェックリスト「人権感覚これだけは」を作成しました。人権感覚を「教職員として」という視点でのセルフチェックにご活用ください。自らの「後ろ姿」を磨くきっかけになればと思います。

**人権感覚これだけは！**  
～セルフチェックしてみましょう～

教職員の正しい知識に裏付けられた一人一人を大切にすることは、自他の人権を尊重し、互いの個性を認め合うことができる児童生徒を育成することにつながります。  
また、お互いを認め合い、大切にすることを温かい雰囲気のある学校をつくるためにも、教職員は高い人権感覚をもたなくてはなりません。日頃の言動を振り返ってみましょう。

	1学期	2学期	3学期
① 受けて考えや思いを尊重でき、お互いを尊重しようとする学校・学年・学級になるように努めている。 (個人が受け持っている仕事も尊重している)「分からないことは何でも聞いて。」といった聞き返す態度がけがれている			
② 丁寧な言葉遣いを心がけ、児童生徒の言葉遣いにも注意をはらっている。 (「そんなことできないの。」「馬鹿。」等の人権を侵害する言葉を使用していない)			
③ 呼称の仕方を一貫している。 (児童生徒によって呼び方を変えず、公平な呼び方をしている)			
④ 児童生徒の人間関係を注意深く観察し、いじめの早期発見に努めている。 (一人で過ごしている児童生徒に声をかける) (間違いや失敗を嘲笑するなどのいじめやいじめの兆候を見逃さない)			
⑤ いじめを発見した際、または疑いがある場合は適切に指導している。 (一人で解決せず周りの教職員に相談し、チームで対応している)			
⑥ 差別者や差別者に対して適切に指導・支援している。 (差別・差別の理由を丁寧に聞く) (差別者への偏見や差別を解消する機会を生まない環境づくりをしている)			
⑦ 被害者となる児童生徒を支援し、どのような支援が必要かを検討している。また支援の仕方について共通理解している。 (個別の被害者や被害者に対して、教職員間で共通理解を持って指導している)			
⑧ 児童生徒に対し、何があっても体罰をしてはならないという意識をもっている。 (どんなに、感情的な態度をこらして指導しないようになっている)			
⑨ ジェンダーによる役割分担の偏りがないようにしている。 (児童生徒が生活の中で、ジェンダーフリーの意識を身に付けられるように努めている)			
⑩ 個人情報取り扱いに十分配慮している。 (授業や成績、卒業の取り扱い、児童生徒の記録を他所で不用意に閲覧されないよう、個人情報に配慮している)			

**C4th 指導課図書庫 人権教育室 教職員・PTA人権  
研修資料 に保存しています。**

(詳細に書けるような内容や記録を載っていない) (一人でできない仕事を量らずにつけていない)



小学校は昨年度より、中学校は今年度より学習指導要領が全面实施となり、学習評価を授業改善に生かす「指導と評価の一体化」の必要性が明示されました。

これを受けて、教科領域等研修講座【授業づくりの応用】25講座すべてに学習評価の在り方について学ぶ内容を位置付けました。このページでは、その中から小学校家庭研修講座【授業づくりの応用】、中学校技術・家庭（家庭分野）研修講座【授業づくりの応用】でお話いただいた学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて紹介します。

## 小学校家庭研修講座【授業づくりの応用】 中学校技術・家庭(家庭分野)研修講座【授業づくりの応用】

本講座は、小学校家庭、中学校技術・家庭（家庭分野）における授業の在り方や指導方法等の工夫について学び、児童生徒の個々の実態に応じた授業改善のための実践につなげることを目的とした研修講座です。小学校44名、中学校6名、計50名の先生が受講しました。



文部科学省初等中等教育局教育課程課  
丸山 早苗 教科調査官

に学びました。特に、丸山教科調査官による、『「指導に生かす評価」で「努力を要する」(C)の子どもを見つけ、手立てを工夫し、この後の「記録に残す評価」で一人でも多くの子どもを、まずは「おおむね満足できる状況」(B)にするかが大切である。』という言葉を受け、改めて、学習評価を指導に生かす必要性を学びました。

また、演習では、具体的な題材の目標と評価規準から、学習活動に即した指導計画の作成を行いました。題材の評価規準から指導と評価の計画を作成する前に、題材の評価規準を学習活動に即して具体化しました。例えば、「思考・判断・表現」では、①「問題を見いだし、課題を設定している」、②「実践に向けた計画を考え、工夫している」、③「実践を評価したり、改善したりしている」、④「課題解決に向けた一連の活動について、考えたことを分かりやすく表現している」の4つの学習場面に沿って、評価規準を分けるという工夫です。評価規準を明確に細分化することで、学習活動に即した指導計画を作成しやすくなることを実感しました。

### 【受講者の感想】

- 題材の中に、どの項目の指導内容が位置付いているのか確認すること、また、子どもの実態を十分に把握しておくことが大切だと分かった。評価の場面を授業前に計画しておくことの大切さも学んだ。(小学校)
- 学習指導案には、題材名から、内容項目、指導事項を正しく記載すること、また、内容については、相互の関連性や系統性などに配慮する必要があることを、演習を通して理解することができた。(中学校)

## 互いにつながり学びを深める子どもの育成

岡山市立御野小学校

### 1 はじめに

本校では、学校教育目標「わたしもえがお みんなもえがお ～互いのよさを認め合いながら、深く考え豊かに表現する子どもを育てる～」に向かって教育活動を進めていくために、昨年度の授業における子どもの実態をもとに、身に付けさせたい力について全教職員で協議し、「互いにつながり学びを深める子どもの育成」を研究主題として設定した。

「互いにつながり」とは、友達や先生との対話

「学びを深める」とは、「互いにつながり」学習したことで、自分の学びを自覚すること

全教職員で協議する中で、目指す子どもの姿を明確にして上のように共有した。その上で、全学年が授業づくりを進め、学校全体で「互いにつながり学びを深める」子どもの姿を具現化していくことをねらいとしている。

### 2 研究プロセス

全教職員で「互いにつながり学びを深める」子どもの姿を具現化していくためには、一人一人の教職員が自分事として研究を進めていくことが不可欠であると考え、次のように研究を進めていくこととした。

#### (1) 全教職員の授業を見る目を磨く

各学年の提案授業では、単元の中における「互いにつながり学びを深める」子どもの姿として想定していた姿が見られたかどうかを見取り、協議している。授業の中で「互いにつながる」姿が見られたか、「学びを深める」姿が見られたかという視点で、子どもの言動を見取り、その具体の姿をもとに協議の場で語ることにより、全教職員で目指す子どもの姿を具現化していく。



#### (2) 全教職員で授業をつなぐ

各学年の提案授業後の協議会は、「互いにつながり学びを深める」子どもの姿が見られたかどうか話し合う中で、ねらいとする姿を引き出すためにはどうすればよかったのか、そもそもどんな授業デザインにすればよいのかを一人一人が考える場となるように設定している。そうすることで、他学年の提案授業を受けて、自分の授業にどう生かしていけばよいかを考えることとなり、提案授業と日々の自分の授業とがつながるようにする。



#### (3) 全教職員が授業を作る

今年度は、岡山県小学校教育研究会岡山支会国語部会北区1国語研究会の指定を受けているため、教科を国語に限定して研究を進めている。ただ、代表授業を実施する学年だけが教材研究をして提案し、他の教職員はその指導案のみを見て議論するやり方では、自分事として授業に向かえないと考え、校内研究として代表学年の教材研究を行う場を設定し、学年ごとに授業デザインを練ることとする。また、3つのプロジェクト（授業づくり・基礎学力・環境づくり）を立ち上げ、全教職員がいずれかに所属することで、一人一人がそれぞれの立場で「互いにつながり学びを深める」子どもの姿を目指して教育活動を進めていけるようにする。